

第77回関西広域連合委員会

日時：平成29年1月26日（木）

午後4時40分～午後5時38分

場所：大阪府立国際会議場 12F 特別会議場

開会 午後4時40分

○**広域連合長（井戸敏三）** 第77回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

本日は協議事項が2件と報告事項が8件ございますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

まず、第3期広域計画最終案につきまして、本部事務局から説明させていただきます。

○**事務局** 資料1「関西広域連合第3期広域計画（案）について」ですが、前回の連合委員会からの追加変更箇所等について説明をさせていただきます。説明に当たりページが若干前後しますが、ご了承願います。

まず、圏域内の空港の活用について、30ページをお開きください。

3政策の企画調整等の取組方針の中の、①広域インフラのあり方の最後に2行追加させていただいております。関西国際空港、大阪国際空港及び神戸空港の最適活用を目指す。あわせて、関西圏域の空港の効率的活用を図る旨の記載を追加させていただいております。

次に、関西ワールドマスターズゲームズ2021について、31ページをお願いします。

⑥として、その開催支援についての項目を追加させていただきます。当該イベントを成功させるため、スポーツ部での取組に止まることなく、連合として横断的な連携・協力のもと、必要な支援を行う旨の記載をさせていただいております。

また、ワールドマスターズゲームズ2021につきましては、31ページ以外にも9ページには、現行計画期間における取組の総括、18ページには、スポーツ振興の分野の重点方針、35ページには、官民連携の推進とそれぞれに追加記載をさせていただいてい

ます。

続きまして、34ページをお願いします。

国出先機関の地方移管の取組方針に関しまして、国の出先機関の「丸ごと移管」をはじめ、ということで文言を追加させていただいております。なお、「丸ごと移管」の文言につきましては、1ページになりますが、第3期広域計画策定の趣旨、3ページには、基本的な考え方（1）の国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西、10ページには、地方分権改革の推進に、それぞれ追記させていただいているところです。

最後に、27ページをお願いします。アンダーラインが抜けており申しわけございません。

⑥資格試験・免許等の重点方針のイといたしまして、医療品販売に係る登録販売者試験、毒物劇物取扱者試験の実施について、平成31年度における広域連合による試験実施を目指すとの旨を記載させていただいております。この当該試験実施事務の拡充に向けた取組については、実施に向けた準備・検討行為事務ということになりますが、資格試験・免許課で取り組む当該分野における重要方針であるため、ここに記載することが適当と判断させていただいているところです。

なお、本計画案につきましては本日の協議を最後として、3月5日の連合議会に上程させていただく予定としております。ご協議、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 最後までご意見は伺ったらよいので、お気づきの点があれば、ぜひ、ご意見を頂戴したいと思います。よりよいものが、望ましいということだと思いますのでご理解ください。

ご意見等ございませんでしょうか。

先ほど、三空港の話と、関西圏域の空港ということで、関西圏域で白浜空港が読めるんですけど、大丈夫ですかね。少し気になったんですけど。徳島県がオーケーなら

オーケーです。

それでは、先ほど言いましたように、お気づきの点や、この点をもう少し触れたほうがいいのではないかという点がありましたら、ご意見頂戴できればと思います。

若干、海外との関係みたいなものを、広域計画にきちんと書いていないというのが、気になっているのですが、海外との関わりみたいな、アジアのハブ機能を担う新首都・関西は書いてあるんだけど、それをブレイクダウンしたようなところがなく、理念だけ書いてあるんですよ。観光には書いてあるんですけどね、その辺が、気になる残されたポイントの一つではないかということをお願いいたします。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

関西創生戦略改訂版の中間案でございます。

○事務局 資料2「関西創生戦略（改訂版）中間案について」をご説明させていただきます。

中間案につきましては、前回の連合委員会から1月14日に開催されました総務常任委員会及び構成府県市からのご意見等を踏まえて修正を行っており、主な変更箇所等について説明させていただきます。

まず、19ページをお願いします。

基本的な考え方につきまして、先の総務常任委員会でのご意見を踏まえ、第1部の人口ビジョンを受けて、人口減少社会において総合戦略の施策が圏域内の労働力の向上、あるいは他にどう繋がるかという観点から、冒頭のリード文を追記させていただいております。

続きまして、22ページをお願いします。

基本的方向①の考え方①国策として位置づけられるべき国土の双眼構造への転換におきまして、エネルギー供給の多重化が重要との観点から、都道府県から意見をいただき、天然ガスパイプライン整備等の実現に向けた提案等を進める旨の追記をさせていただきます。

続きまして、25ページをお願いします。

これは、圏域内の空港につきまして、記載を広域計画案と整合させていただいております。また、ウの道路をはじめとするミッシングリンクの解消におきましては、多重型国土軸の形成の観点から、日本海国土軸及び太平洋新国土軸等の形成の文言を追加させていただいたところです。

続きまして、37ページをお願いします。

関西ワールドマスターズゲームズ2021について、（1）考え方につきまして、広域計画案と表現の整合を図った記載にしております。

最後に、43ページをお願いします。

今後の方向性についてですが、「・」の2番目と3番目につきまして、有識者会議あるいは構成府県市からの意見を踏まえ、人口減少による問題・課題の提起や創造的な人材の育成といった「ひと」に焦点を当てた地方創生の重要性について追記しております。

説明は以上でございます。

なお、本中間案につきましては、本日のご協議を経て、1月下旬からパブリックコメントを実施し、3月の連合委員会で最終案としてご協議いただく予定としております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） 説明は以上ですが、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

22ページのパイプラインの話が、こういう総論的なところに出てくるのは少し落ちつきが悪い感じがするので、エネルギーとか何か項目は立てられないのでしょうか。例えば、このミッシングリンクの解消の後ろに、エネルギーとか、その他何かで。それで、もう一つぐらい何かがあるといいんだけどね。ここに入れ込むと、何かパイプラインで双眼構造ができるみたいな印象になっちゃうから、少し落ちつき悪いんです

よね。これは工夫させてください。

他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員（飯泉嘉門） 今の点で、エネルギーということで、自然エネルギーとか水素グリッドとか。

○広域連合長（井戸敏三） 今回の飯泉委員のご指摘も踏まえて、ぜひ検討させていただいて、また、ご協議させますのでよろしくお願いいたします。これも、ぎりぎりまでご意見を言っていただいで、対応を相談させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上、協議事項でございました

続いて報告事項ですが、まず、資料3「北陸新幹線（敦賀以西）ルート決定にかかる申し入れについて」でございます。

1月11日に12月の連合委員会で決定いただきました別紙の「北陸新幹線（敦賀以西）ルート決定にかかる意見書」につきまして、私、その日にお会いできた方々に対して、説明と申し入れを行ってまいりました。

自民党は茂木政調会長の時間が取れませんでしたので、幹事長のみの説明かと思っておりましたが、幹事長代理の林前経産大臣と望月前環境大臣までご同席いただいて、話を聞いていただきました。国交省は大臣、事務次官、技監、鉄道局長で、担当副大臣の末松信介兵庫県参議院議員は、アフリカに出張中でお会いできなかったということでございます。

別紙にあります追加調整につきましては、前の連合委員会でも議論が出ましたように、B/Cだけでは実態は表わせないんじゃないでしょうか。北陸新幹線の金沢効果は、B/Cの効果ではなくて、新たに観光拠点としての価値が増えて、それを目掛けて人々が押しかけて来られてるというところを、評価しないといけないのではありませんか。そうなったとすると、B/Cだけではなくて、地域経済に対する効果などを総

合勘案した上で評価すべきだし、あわせて地元の意見を十分に聞くべきですよ、と申し上げております。北陸の意見ばかり聞くなと言ったわけではありませんが、地元の意見を大事にしてくださいということを書いてまいりました。もうこれは、ある意味で皆さん、当然という感じでいらっしやいました。

それから2番目は、平成43年の着工時期の問題ですが、平成42年まで、いわゆる今まで新幹線財源として用意している分の割付けは終わっているんですよ。

したがって、鉄道局としては、平成43年以降の話として試算結果を出さざるを得なかったから、虫眼鏡で見なきゃいけないように「注」に書いたということであります。皆さん共通しているのは財源をどうやってつくるかということが課題なので、その財源の確保については、与党で検討を進めていただくことになっているので、これは大臣も強くおっしゃってました。また、その与党の検討を待ちたいとおっしゃっておられました。これでいいとは、少しも思っていないということでございました。

3番目は、これは今のフレームを維持してほしいということなので、特に問題はありません。

4番目の並行在来線の取扱いについては、大臣も鉄道局長も言っていましたが、並行在来線を決めるのは、工事着工の直前らしいんですよ、決定時期は。したがって、まだまだ先の話なので、ご意見はよく承っておきますが、まだそういうことを議論するような状況、段階ではございませんので、ご理解くださいと、こういう話でありました。大臣も鉄道局長も、そういう説明でありましたので、これからはずっと注視しながら意見として申し入れ続けていくことが、大事なのではないかと思っている次第です。

私の報告は、以上です。

どうぞ、三日月さん。

○委員（三日月大造）　ありがとうございます。年末に決めたことを、年始にご対応いただきまして感謝申し上げます。

その上で、今、報告いただいたことも踏まえ、京都、大阪のルートを3月末までに与党検討委員会において決めるということですので、それまでの間に私どもが意見書として書いた、早期につくってほしいということや並行在来線の取扱いについても分離されることがないようにという意見を、きちんと言う場をつくっていただくように関西広域連合として求めるべきではないかと思うんです。あらゆる機会をつくり、そして言うことが大事だと思いますし、連合長もそのようにおっしゃったので、ぜひ、広域連合としても取り組むべきだということを申し上げたいと存じます。

○広域連合長（井戸敏三） 茂木座長が中心なのか、西田委員長が中心なのか運び方をどうされるのか、それを踏まえて、我々の意見をヒアリングしろと言うのか、意見をきちんと聞いてくれと言うのか、仁坂副連合長と相談しながら対応を決めていきたいと思いますので、バックアップをお願いしたいと思います。

他にございませんか。

それでは以上、報告とさせていただきます。

仁坂副連合長が西田委員長にアポイントをとって、説明に行くと言っておられますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから、次は、資料4「政府機関等移転への対応について」であります。プロジェクトチームをつくらせていただいて検討いたしましたので、今の中間段階でのご報告をさせていただくものです。資料4-2については、三日月委員からお願いいたします。

事務局お願いします。

○事務局 資料4-1をお願いします。

政府機関等の移転の進捗状況等についてですが、1月18日に第1回政府機関等対策プロジェクトチーム会議を開催し、現状や課題、今後の取組について、情報共有、検討を行いました。

まず、現状と課題ですが、文化庁につきましては、この4月に設置予定の「地域文

化創生本部（仮称）」の場所が、八坂神社の南約400メートルにございます京都市上下水道局の旧東山営業所に決定されました。また、文化庁の全面移転の候補地として、京都府警本部本館など四つに絞り込まれたところでございます。

一方、課題としましては、移転に伴う文化庁の機能強化や庁舎建設の費用負担のあり方などが挙げられました。

また、日本芸術文化振興会など、文化関係の独立行政法人については検討を進めるとされていますが、議論が進展していないという状況報告がありました。

消費者庁について、今年の7月に設置予定の「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」の場所が、徳島県庁10階に決定されたほか、同時に独立行政法人国民生活センターも、同じく徳島県庁10階に置かれることとなりました。

課題としては、3年間の評価、検証を踏まえて、移転について決定するとされており、交通アクセスの改善等、政府から示された課題をクリアしていく必要があります。また、関係団体等のご理解を得る必要があるとされています。

2 ページですが、総務省統計局「統計データ利活用センター（仮称）」につきましては、設置時期が再来年度の平成30年度中であり、現在は設置準備中という状況であります。

中段の（2）の機能強化が図られるものについては、特許庁、中小企業庁、観光庁、それぞれについて、記載のとおり状況でございます。

下段の（3）、研究機関・研修機関等につきましては、「国立環境研究所琵琶湖分室（仮称）」が、この4月に大津市に設置される予定であり、来月、国立環境研究所、滋賀県、環境省の三者で協定が結ばれる予定でございます。

3 ページからは、理化学研究所や情報通信研究機構などについての状況を記載しております。

4 ページの2 関西広域連合の今後の対応（案）ですが、現状と課題を踏まえ、「地域文化創生本部（仮称）」における新たな政策ニーズに対応した事務・事業への協力

など、関西への移転を契機とした施策の深化、機運の醸成や、（２）国及び県が取り組む施策への協力体制の構築、５ページの（３）拠点のより有効な活用策の検討、（４）その他といたしまして、移転の意義を全国に発信するフォーラムの開催や、国土の双眼構造の実現に向けて、さらなる政府機関等の全部移転に向けた国への働きかけなどについて府県市からご意見があり、今後は、政府機関等対策プロジェクトチームを中心にして、しっかりと議論、検討していく予定でございます。

説明は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ、三日月委員。

○委員（三日月大造） 続いて、資料４－２をご覧ください。

今、事務局から説明のありました全体の報告内容の一つでございますが、「国立環境研究所琵琶湖分室（仮称）」の設置について、このほど国立環境研究所と滋賀県と環境省の三者で、連携協力に関する協定を締結することに合意いたしました。

唯一の国立の環境研究所でございますが、我が国の湖沼環境研究をリードする、この国立環境研究所の分室が滋賀県に設置されることは、琵琶湖をあずからせていただく本県にとっても、また、環境先進圏である関西にとっても、大きなチャンスだと考えています。

この分室の設置を契機といたしまして、琵琶湖の水質や生態系に関する研究を一層進めると同時に、裏面でございますように、地域の活性化につながる地方創生プロジェクトの取組やビジネスにもつながる研究を進めていきたいと考えています。

その成果等を企業や大学などの研究機関との協働のもとに、水環境ビジネスに関連する技術開発や水産業の振興につなげていくために、しが水環境ビジネス推進フォーラム「第１回研究・技術分科会」を、１月31日に開催することといたしておりますので、ご参加、ご指導よろしく願いいたします。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） そういう意味では、各府県、実質的に国の出先機関な

どについて、誘致を実現されていますので、ぜひ全体、トータルとしてももう少し発信していかないといけないのではないかと思いますので、広域連合としてもホームページなどできちんと、この情報を立ち上げておく必要があるのではないのでしょうか。事務局で検討していただきたいと思います。

特に、ご質疑等ございますか。

どうぞ、飯泉さん。

○委員（飯泉嘉門） 今、お話もありましたように、関西にこれだけ来るとなると、何となくこれで一服感が出ちゃうんですよね。そうではなくて、あくまでもこれはスタートだと。ゴールではないんだということを、今回の政府機関等対策プロジェクトチームが立ち上がったことでもありますので、ここをヘッドクォーターとしてさまざまな情報を集めて、それぞれの各府県市の対応を応援するという形を、ぜひ、とっておくべきじゃないかと。

それから、先ほどのビジョンなどでも書いてある、例えば防災庁の新設、関西へとか、特許庁や観光庁であるとか、こうしたものを再びチャレンジするとか、ぜひ、これからアプローチをかけていくべきじゃないかと思いますので、あくまでも今回は第一歩だと、スタートだということを御旗に掲げていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 飯泉委員のおっしゃるとおり、これが基本的にも初めての対応で、ここまで来たということで、これを契機に、さらに働きかけをしていく必要があると認識していますので、皆さんと一緒に、適切な機関の立地誘致を働きかけていきたいと思います。そういうことも含めてプロジェクトチームをつくらせていただいたというのが実情ですので、よろしくご指導いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

続きまして資料5「新しい地域づくりによる地方創生シンポジウム（仮）の開催について」であります。事務局から説明させていただきます。

○事務局 資料5について説明させていただきます。

本部事務局におきましては、地域創生の先駆的な取組、あるいは地域づくりのノウハウ等の共有、効果的な地域の魅力づくりについての見識を深めていただくため、仮題ではありますが、基調講演とパネルディスカッションを行う表題のシンポジウムを3月28日に鳥取市で開催させていただきます。詳細につきましては現在調整中であり、具体が決まりましたら、改めてチラシ等でお知らせをさせていただきますが、まずは事前告知として、ご報告させていただきます。

あわせまして、大勢の皆さんに参加していただけますよう、地元の鳥取県様をはじめ、今後、ご協力についてよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） これは紹介ですので、ぜひ、奮って参加していただけたらありがたいと思います。佐々木先生は文化庁の京都分室の分室長さんですね。

それでは、続きまして資料6「平成28年熊本地震関西広域連合支援活動の記録」につきまして、防災局長から説明させていただきます。

○広域防災局 昨年、発生いたしました熊本地震に対しまして、関西広域連合として支援を行ってまいりました。その活動の記録を取りまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

この記録は、単に記録として継承するだけでなく、今後、起こり得る自然災害への対応にも役立てるように、取りまとめたものでございます。

2本記録の特徴でございますが、発災から現地連絡所を廃止するまでの、概ね100日間の支援内容を中心に整理いたしました。

また、支援項目ごとに内容や状況、また、有効であった対応や課題ということの評価を柱に記載いたしました。現場で合計、関西広域連合として1,299名、熊本市へ政令市の枠組みで615名派遣いたしました。その派遣職員の意見を反映したものとなっております。指定都市市長会の枠組みで派遣をいたしました熊本市への支援につき

ましても、記載したものでございます。

裏面でございますが、4支援の評価、課題（主なもの）、（2）課題で多く書かれておりますが、有効であった対応につきましては、派遣のための事前準備ができていたとか、積極的な情報収集等ができたとか、関係者のミーティングが有効であったとか記載しておりますが、特に今後役に立てる上で（2）課題で数点、挙げております。国の関与のあり方につきましては、派遣調整が分野別であったために、被災市町のニーズに即応するものでなかったとか、応援に要した経費については、受援団体において応援の経費の負担意識が、応援職員はただという、希薄だったというようなことで、これは派遣職員からの意見をそのまま反映している部分がありますので、若干、辛口になっておりますが、災害対策業務の合理化へのインセンティブが働きにくかったとか、また、一番下の支援チームの位置づけにつきましては、現在の防災・減災プランに明確な記載がありませんので、チーム構成の考え方、運営方法、派遣規準等について、事前の整理が必要であるという意見もいただいたところでございます。

3ページですが、ボランティアにつきましては、その持ち味である柔軟性、自立性を損なう面があるというようなこととか、避難所運営につきましても、なかなか避難所では行政職員の関与が大きくて、自主運営の機運醸成が困難であったということを記載しております。

今後、この記録につきましては、関西広域連合のホームページで公表することによりまして、他の自治体における被災地支援の一助に資することを期待しておりますし、関西防災・減災プランの充実にも役立てていきたいと思っております。

詳細につきましては、冊子をつけておりますので、また、ご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 基本的には兵庫県がまとめた活動記録と構成はほとんど一緒なのですか。

○広域防災局 構成は、各府県市からそれをベースにいただいた派遣職員の意見を載せたものとなっております。

○広域連合長（井戸敏三） 特に、何かご質問ございますか。

どうぞ、三日月さん。

○委員（三日月大造） 関西広域連合として、いち早く支援に行った結果をまとめていただきありがとうございます。

報告が2点ございまして、滋賀県としても、熊本地震を教訓にした対応を、今、検討してございまして、複数の断層がずっと揺れる、何回も揺れるということは、あまり今までなかったということですので、そういったことを想定した対応、プラン、マニュアルが要るだろうということで、来年度、地震防災プランの策定を行います。

もう1点は、原発防災との関連で、国に対して検討を要請しています。5キロから30キロ圏内は、深刻な事態が起こった場合は屋内退避が原則なのですが、熊本の例にありますように、屋内に待避し続けることができるのかどうかについて、問題提起の上、国でも検討をしていただいています。屋内に退避できない場合は屋外に避難してもいいかのような、方針が示されつつあるようですけれども、なお、詳細を検討し、今後の議論にも付してまいりたいと思いますので、関西広域連合としても取り扱いをよろしく願いいたします。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 貴重なご意見、ありがとうございました。

特に、課題だとかで、漏れてないかというような点もありましたら、ぜひ、防災担当なり、行った人たちにも読んでいただいて、ご意見をお寄せいただいたらありがたいと思います。できるだけ忠実な資料として後世に残したいと思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。

一度こういうのをつくっておくと、後、大きな災害のときに準じて作業ができますので、そういう意味もあるのではないかと考えてまとめてみましたので、ご理解いた

だきたいと思います。

それでは、続きまして資料7「平成28年度関西文化の日の実施結果について」ですが、山下副委員からお願いします。

○副委員（山下晃正） 知事が雪害対策で急遽欠席させていただいています。

14回目を迎えました「関西文化の日」を11月19、20日に実施いたしました。参加施設数658、参加者約51万人と、いずれも過去最高になりました。大変ありがとうございました。来年もより一層、いいイベントにしていきたいので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） これは、カルチュラル・オリンピック事業の一つの大きなイベントですね。文化プログラムにどういう形で、各府県も検討されてると思いますが、全部取りまとめて、広域連合として取り扱うもの、各県各市で取り扱われるもの、一覧性のあるような情報を提供できるような努力をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは続きまして、「メディカルジャパン2017大阪」について、植田副委員からお願いします。

○副委員（植田浩） 資料8ですが、今年も2月15日の水曜日から3日間、インテックス大阪で3回目となります総合医療展「メディカル ジャパン」が行われまして、そこで広域連合としてブース出展とか、マッチングセミナーを実施する予定でございます。

ブースでは、産学官連携によって生まれた医療機器などの実物展示とか、域内の先進的・革新的な取組などの映像やパネルによる紹介、あわせてミニセミナーとか、医療機器の相談なども行う予定でございます。

また、研究成果企業化促進セミナーを会場内の特設会場で実施いたしまして、関西を代表する大学・研究機関が、企業とのマッチングを目指して合計49本の研究成果の

発表を行う予定でございます。

加えて、見学ツアーといたしまして、域内の研究機関とか産業拠点の見学ツアーを実施する予定でございます、裏面の一番最後にありますが、現在、参加者を募集中でございます。

別添1に、先ほど申しましたブース内に展示する製品・試作品の30点の一覧、別添2に、先ほど申しました49本のセミナーの一覧をつけておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

多数の皆様方にお越しいたきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三）　　ワールドマスターズゲームズのPRとか万博のPRとか、あわせて出来るのでしょうか。かなりの方が集まるから、ワールドマスターズゲームズもポスターを張らせてもらうとか、そういう話だと思うんですね。会場が決まりましたとか。それくらいの情報ですから。

○副委員（植田浩）　　出来そうですので。

○広域連合長（井戸敏三）　　それでしたら、マスターズゲームズと、ぜひ万博を紹介するようにしていただけたらと思っております。

事務局から両者に相談するように指示してください。お願いします。

それでは、続きまして資料9「国内プロモーションの実施について」、引き続き、植田副委員からお願いします。

○副委員（植田浩）　　国内プロモーションの関係でございます。資料9ですが、関西が有します豊富な地域資源ですとか産業ポテンシャルを域外に広く発信し、関西に持続的な経済発展をもたらすための取組として、国内プロモーションを実施してきております。

今回は、「暮らし デザイン 新時代」をテーマに、2月1日の水曜日から3日間開催されます「東京インターナショナル・ギフト・ショー」という国際見本市に、関西

広域連合として出展することとしております。

関西広域連合のブースの名称が、一番下にございますように、「CRAFT14（関西広域連合）」というものでございまして、域内の中小企業を対象に一定の基準を満たしました商品を公募して、審査を経て選定された14商品を展示することにしております。展示される商品は裏面に並んでおりますので、ご覧いただければと思います。

期間中は約500社の出展、5万人の来場があると聞いております。多くの方にお越しいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） これもPRの場になり得るんですね。ですから、これからいろいろな関西広域連合が小間を出したりする場合には、両方のPRを一部だけで結構ですから、行うという基本姿勢で検討していただくとありがたいと思います。それは、広域連合の場合もそうですが、各府県市がイベントに参加されるようなケースもあると思いますので、ぜひ、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

事務局も窓口をつくって、調整できるようにしてもらおうとありがたいと思います。

それでは、最後になりますが、「関西広域連合議会3月定例会」でございまして、お手元の資料10にありますように、3月5日の日曜日、午後1時に開会することになっております。ご協力をお願い申し上げます。

主な議案といたしましては、一般会計予算と補正予算、基金条例については預からせていただいておりますが、広域計画の変更、環境保全計画の変更、それから公平委員会の事務委託の廃止と事務委託の件、そして一般質問ということになりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございますが、どうぞ。

○委員（三日月大造） 雪の被害についてです。鳥取県はじめ、京都府もそうですが、大被害が出ています。本県でも特に農業分野も含めた被害の全容が明らかになっていない状況でございまして、今月中に早急に取りまとめて、国にも必要な要望等を

させていただく予定です。ぜひ、関西広域連合のいろいろとご経験のある方々に、いろんなお知恵をお借かりしたいと思いますし、まだ1月でこの状況ですから、今後、2月初旬、中旬に雪が降ると、さらなる被害も予想されますので、連携した対応をお願いしたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 前回の大雪のとき非常に困ったのは、雪下ろしだったんですよね。高齢者が多いから、雪下ろしのボランティアを募って派遣しようとしたのですが、雪下ろしは結構危険で、やったことのない人には危ないんですよね。それで、雪下ろしの体制をどうつくるかが、一つの課題として出てきました。

もう一つ、農業被害でビニールハウスなどが潰れているのが、兵庫県も同様でありまして、実情把握がまだ出来ていないという状況ですので、関西広域連合全体でも取りまとめて、対策についてご相談をできればと思っております。

家が潰れたとか公共施設が被害を受けたとかってというのは、兵庫県でも今のところ聞いてはおりません。したがって、農業被害が中心になっているのではないかと考えられます。

これに関連して、何かございますか。鳥取県さん、いいですか。

○鳥取県元気づくり総本部次長（亀井一賀） 鳥取県の場合、車の渋滞がかなりひどかったのですが、やはり除雪が大きな課題でして、特に対向1車線のところを除雪しようとしたときに、雪の降り方が激しいと、結果として両側1車線が確保できずに1本の道しか確保できない。そこで、大型車がすれ違おうとしたときに、すれ違う道が確保できないので、そこを拠点として両側に何十台も連なるということがありました。農業被害については、鳥取県の場合、牛舎が潰れたとか目に見える被害が、既に出ておりますけれども、これから雪が解けてきますと、もっと例えばネギとかに対する被害が、鮮明に出てくるかと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） 野菜の被害は、きっと農業共済に入られているでしょうから、そこで補填されるケースがかなり高いのではないかと思います。問題はも

う一つ、渋滞対策で高速道路が止まるんですよね。高速道路は直ぐ止めるんです。それから、全線が開かないと、開けないんですよ。一部を開けるっていうことをしないんです。それで、余計、渋滞が出来てしまうということも、運営上の問題としてありますので、この辺も含めてどうするか。以前、平成21年に佐用を中心とする佐用川の大洪水があったのですが、高速道路から強引に降ろされて、平地を運転していた車が濁流に飲まれて亡くなったというようなケースも出てきているものですから、NEXCOに申し入れをしたことがあるんですよ。

ですから、今度の場合も鳥取県さんが中心になろうと思うのですが、少しそのあたりを分析していただいた上で必要ならば、管理運営上の配慮という形で申し入れをすることも考えたらいいのではないかと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。防災局としても検討させていただきたいと思います。

では、どうぞ。

○委員（三日月大造） 資料をつけさせていただいております「アール・ブリュットネットワークフォーラム2017」並びに「アメニティーフォーラム21」についてです。

最後の資料にありますように、2月10、11、12日に開催されるアメニティーフォーラムは、滋賀県で20回以上続いているフォーラムです。鳥取県出身の糸賀一雄先生が滋賀県で、戦災孤児並びに知的障害児のための近江学園を創設したことを機にそのことに学び、障害者福祉政策の充実を図るために取り組んでいるフォーラムでございます。まだ若干、交渉調整中でございますが、初めの講演はエマニュエル・トッド氏にご講演をいただく予定です。また、知事の皆さんにご参集をいただいて議論したり、全国からこういった分野に取り組む方々が集まって議論されます。その一つとして、2月12日に、アール・ブリュットネットワークフォーラムが行われますので、ぜひ、ご関心のある方々へのご参加をお呼びかけいただければと存じます。特に、神奈川県の非常に痛ましい事件がございましたので、関心、注目も高く、このフォーラムのい

ろいろな内容を発信しなければならないということで、さまざま考えられておられますので、ぜひ、お呼びかけ等よろしく願いいたします。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 以上で、議題は終了いたしました。特にご意見なりご質疑なりございましたらお願いしたいと思います。ございませんか。

それでは、第77回広域連合委員会を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局 それでは引き続き、委員会終了後の記者会見に移りたいと思います。質問のある記者の方は、挙手をお願いいたします。

どうぞ。

○京都新聞記者 京都新聞の小野です。井戸連合長にお伺いします。北陸新幹線の関係で、ご要望に行ったときに早期着工について石井大臣が、これでいいとは思っていないというようなことをおっしゃられたと思うんですけども、自民党側の反応とか二階幹事長の反応とかはどうだったのかということと、全体的に、早期着工に向けた手応えっていうのは感じておられるのかどうか、お伺いしたいのですが。

○広域連合長（井戸敏三） 石井大臣も鉄道局長も、今の財源の配分が平成42年まで決まってしまうので、今、財源手当ができてない段階で、前倒し用の資料を出すわけにいかなかったんだというのが基本ですので、財源の手当の問題については、引き続き、与党のプロジェクトチームで議論し検討される、その状況に応じて、前倒しを実現していくと、そういう認識だということをおっしゃっておられたと受け止めました。

したがって、与党における財源議論が煮詰まっていけばいくほど、前倒しの時期が見えてくるということなのではないかと思えます。リニアについても、8年前倒しになったわけですが、それも財政投融资を活用しろということとの関連で前倒しになりましたので、いろいろな方法が検討されると思いますが、その検討結果によって、

早期着工、早期完成に結びつけていきたい。我々もそれを要請していくとともに、必要ならば、提案も検討してみたらどうかと思っているところです。

○京都新聞記者　ありがとうございます。三日月知事にも1点お伺いしたいのですが、並行在来線の関係で、まだ先の話だというような反応だと思うんですけども、県民にとっては非常に大事な問題で、不安を抱えてる問題だと思うんですが、今後、国に対してどのようなことを求めていかれるのでしょうか。

○委員（三日月大造）　おっしゃるとおり、大事な切実な問題です。したがって、ルートを検討、決定の折から、並行在来線の経営分離は認められないということ、滋賀県としても申し上げているところでございまして、今日も議論があったように、あらゆる機会を通じて国に対して、認められないということをしつかりと伝えていくということでございますので、関西広域連合と連携しながらやっていきたいと思えます。

○京都新聞記者　ありがとうございました。

○事務局　どうぞ。

○日本経済新聞記者　日本経済新聞の種田と申します。先ほどの関西経済会との意見交換会での発言ですが、井戸連合長にお尋ねします。IRについてお答えしていらっしやいましたけれども、IRについては非常に重要であると認識しているが、カジノについて話を聞かれたら別ということで、それ以上おっしゃいませんでしたけれども、私があえて話を伺いますが、引き続き、そのカジノについては反対でいらっしやるのか、あるいはそのIRの重要性に鑑みて、再考の余地があると思っていられっしやるのか、いかがですか。

○広域連合長（井戸敏三）　問題は、IRは何もカジノだけではありませんから、統合型リゾート拠点をどう整備していこうかということですので、関西に多くの方々がお訪ねいただく一つのポイントに十分なり得るので、これはこれとして進めていくのは、関西のインバウンド戦略も含めた観光戦略の一つではないかと思っています。

現実に、カジノについて道を開かれてしまっているわけですので、今、反対しても、私自身は反対だけれども、事実上、動き始めていますので、それを前提にして考えてみると、いかにカジノ依存症をなくすか、あるいは仲介業者のマネーロンダリングなどに対する対策はどれだけ打たれるか、これらをきちんと、我々としての懸念を主張して、それに対する対応が十分なされてなければ、また原点に戻るぞという、スタンスを持っていくべきだということを、先ほど申し上げたということです。

○日本経済新聞記者 個人的なご意見としてということによろしいですか。

○広域連合長（井戸敏三） そうです。

ただ、このカジノの取扱いは、実を言うと関西広域連合としては決めてないんです。前回、勉強会をしたときも、纏まらなかったんです。今の段階で纏める必要性等を勘案したときに、纏めることよりも、少し全体の動きを見てようということにしていますので、これから再度、議論する必要があるかないかを含めて検討してまいりたいと考えています。

○日本経済新聞記者 ありがとうございます。

○事務局 どうぞ。

○中日新聞記者 中日新聞の成田といいます。井戸連合長にお伺いします。

先ほどの北陸新幹線に関してですが、早期着工に結びつけていきたいというお話でしたが、早期着工に当たっては建設費の問題など、さまざまなハードルをクリアしなければいけないと思うんですが、関西広域連合として建設費の問題を、どういうふうに議論していこうと思っていらっしゃるのか、改めてになるかもしれないのですが、よろしくをお願いします。

○広域連合長（井戸敏三） 建設費の問題は、関西広域連合が提言したり、負担するというようなスキームは考えられないと考えています。関西全体としてどんな取組をするかということが必要になれば、我々としても議論に参加して、検討を進めていくということになるかと思いますが、一義的には国の責任で財源を用意して、

整備していくことになりますので、国の与党の検討状況を、まずはしっかりと注視していく。それと、我々の懸念材料などがあるようだったら、それは積極的に提言していくという運びになるのではないかと考えています。

○中日新聞記者　ありがとうございます。

京都府の山下副知事にも伺いたいのですが、関西広域連合の管轄に当たっては、北陸新幹線は京都と大阪を通ることになると思うのですがけれども、京都府知事が12月の会見で、利用者便益に応じた負担をしたほうが良いという旨の趣旨を言われたと思うのですが、そのスタンスは、今も変わっていらっしゃらないのでしょうか。

○副委員（山下晃正）　今、ご指摘あったとおりのスタンスです。負担と便益はパラレルであると考えています。

○中日新聞記者　今後、関西広域連合の場などで、そういうことを呼びかけていこうとかそういうお考えはありますか。

○広域連合長（井戸敏三）　これは、米原ルートを議論したときからの経過でありますけれども、どのような負担のあり方がいいのか、関西全体として取り組んでいこうというのが共通理解でありますので、関西全体で取り組む場合に、どのような取組が望ましいのかは、これから議論していかないといけない。

ただ、どこを通るのがまだ決まっておられませんし、そのような状況の中で、議論すべき前提や素材が見えていませんので、見え始めた時期に検討をスタートさせるか、させないかっていうことを、お諮りをしていくことになろうかと思っています。

○中日新聞記者　議論をするというのは今後、また決める機会が出てくるっていうことなんですよ。

○広域連合長（井戸敏三）　議論をしていかないと詰まりませんからね。一定の方向を出すためには、議論をしていかないといけない。ですけど、まだその段階になっていないので、見守らざるを得ないということなんではないか。路線まで決まっておられませんのでね。そういう動き、タイミングに合わせて、さらに検討を進めていくとい

うことであろうかと考えています。

○中日新聞記者　わかりました。ありがとうございます。

○事務局　それでは、記者会見を終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会　午後５時３８分